

### 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

#### （1）自立型経済の構築に向けた基盤の整備

##### 【基本施策実施による成果等】

世界を結ぶ架け橋として、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展するための空港、港湾、陸上交通基盤を整備するほか、交通、物流コストの低減、国際的な交通ネットワークの構築を図り、国際的な競争力を強化するため、各種施策を実施した。

#### ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備

那覇空港滑走路増設整備について、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続を終え、平成26年1月9日に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。現在の那覇空港の滑走路処理容量（年間）は平成22年の13.9万回から変わらないが、平成32年に予定している滑走路増設整備の供用開始により、処理容量が18.5万回に増加することを見込んでいる。

また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の受入能力が強化されるとともに、利便性が大幅に向上した。さらに、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。これらの取組もあり、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万人から、平成27年度には1,854万人と431万人増加し、目標値を上回る数値で推移している。

一方で、新石垣空港の年間旅客者数（国際線）については、平成22年度の3.2万人から平成27年度の1.6万人と1.6万人減少している。これは、他の国内観光地との競合やクルーズ船の寄港回数の増加等がその要因として考えられ、目標値の達成は困難な状況である。

#### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
那覇空港の滑走路処理容量(年間)	13.9万回 (22年)	13.9万回 (26年)	13.9万回
那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (22年度)	1,854万人 (27年度)	1,600万人
新石垣空港の年間旅客者数(国際線)	3.2万人 (22年度)	1.6万人 (27年度)	5.6万人

### イ 人流・物流を支える港湾の整備

那覇港港湾機能の強化については、冷凍コンテナ電源の整備に加え、ガントリークレーンを2基増設したことで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、従来型物流の高度化など、物流拠点の形成を図るため、那覇港総合物流センターの整備に取り組んでいる。しかし、那覇港の取扱貨物量については、中国の急速な港湾整備など世界の港湾情勢の変化により、平成23年の1,004万トンから平成27年には1,096万トンと緩やかな増加に留まっており、目標値の達成は困難な状況である。

那覇港の観光客受入体制の充実については、旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備や緑地の整備、クルーズ船で寄港した旅行者に対する歓送迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。この結果、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成27年には115回に増加し、既に目標値を上回っている。また、那覇港の年間旅客者数については、平成23年の59万人から平成27年には105万人と46万人増加しており、目標値の達成が見込まれる。

中城湾港新港地区における定期船航路の就航実現に向けた取組については、実証実験を行ったこと等により、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始された。また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため、上屋建築工事を行い、平成27年度に1棟の整備が完了している。この結果、取扱貨物量については、平成23年の61万トンから平成26年には113万トンと52万トン増加しており、既に目標値を上回っている。

各圏域の交流拠点である港湾の整備については、本部港においては国際クルーズ船が寄港可能となる水深の耐震強化岸壁の整備等を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路等の整備を、石垣港においては防波堤、岸壁の整備をそれぞれ行った。これらの整備により、各圏域における国際クルーズ船寄港回数及び旅客数が増加し、地元経済への波及効果が期待される。

#### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
那覇港の年間旅客者数	59万人 (23年)	105万人 (27年)	90万人
那覇港の取扱貨物量	1,004万トン (23年)	1,096万トン (27年)	1,950万トン
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	113万トン (26年)	110万トン
那覇港におけるクルーズ船寄港回数	53回 (23年)	115回 (27年)	80回

## ウ 陸上交通基盤の整備

高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保については、ノンステップバスの導入やIC乗車券システムOKICAのモノレール及び乗合バスでのサービス開始、さらに基幹バス導入に向けたバスレーンの延長等によって、バスの利用環境が改善され、利用者の減少に歯止めがかかりつつある。一方で、モノレールの乗客数については、観光客の増加やモノレール沿線での都市開発、施設整備等により、平成27年度において44,145人/日となり、既に目標値を上回っている。

道路の整備については、平成27年3月に那覇空港自動車道の豊見城東道路、平成28年3月に沖縄西海岸道路の豊見城道路が全線供用開始となったほか、糸満道路など、他路線においても整備が順調に進んだ。

また、ハシゴ道路等ネットワークの構築については、沖縄嘉手納線、沖縄環状線、国道507号津嘉山バイパスで計画通り整備が完了した。浦添西原線については、用地取得が難航し工程が遅れたものの、その他の道路では着実に整備を進めている。この結果、交通渋滞等における損失時間は、平成14年度以降全国的な調査が実施されていないものの、ハシゴ道路等ネットワークの構築などの取組により、一定の効果が生じていると見込まれる。

さらに、モノレール延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備では、平成27年度より事業に着手しており、平成31年開業により、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。

鉄軌道の導入については、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
交通渋滞等における損失時間	41.2千人時間/年・km (14年度)	—	減少
モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	44,145人/日 (27年度)	40,542人/日 (30年度)

## エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化

国内外との交通・物流ネットワークの拡充を図るため、空路については、沖縄路線における着陸料、航行援助施設使用料、航空機燃料税の軽減措置が継続されており、貨物便の路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の実施により、那覇

## 基本施策3－(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

空港におけるANAの貨物ハブ路線が、平成27年度に新たに海外2路線の就航につながった。また、沖縄の国際的な観光拠点としての機能を高めるため、チャーター便や新規路線の就航、既存便の増便・大型化等の交通ネットワーク拡大を促進した。この結果、那覇空港の旅客便国際路線数（就航都市数）は、平成24年の7路線から平成26年には10路線に増加し、既に目標を達成している。一方で、那覇空港の国際貨物取扱量については、シンガポール貨物便の開設等により、平成22年の15万トンから平成27年には17.1万トンに増加し、一定の成果を上げているものの目標値の達成は厳しい状況である。

海路については、国際貨物の増大に向け、平成27年4月に台湾の主要9港湾の管理会社である台湾港務株式会社（TIPC）と那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書が締結された。また、沖縄大交易会において、那覇港に寄港する航路や社会実験の取組等の周知を図った。中城湾港については、鹿児島航路の実証実験を継続してきたことから固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。また、先島航路についても別の船会社が平成26年11月から定期運航を開始し、定期船の就航を実現できた。

農林水産物の輸送コスト低減を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助したことによる県外出荷量は平成25年度の50,300トンから平成27年度には57,900トンに増加した。また、畜産分野では物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置・運営し、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促を実施した。

さらに、国際物流拠点産業集積地域において、国際物流拠点の形成を促進するため、物流関連施設の整備を行った。また、物流対策として、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援を実施したことで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出量増大へつなげることができた。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
那覇空港の国際路線数(就航都市数)	7路線 (24年)	10路線 (26年)	10路線
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年)	17.1万トン (27年)	28万トン

### 【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「県内空港の旅客者数」は那覇空港で431万人増加し1,854万人、離島空港で93万人増加し406万人、「那覇空港の海外路線数（就航都市数）」は3路線増加し10路線、「重要港湾の取扱貨物量」は135万トン増加し2,479万トン、「クルーズ船寄港回数（県全体）」は113回増加し219回、「クルーズ船入域乗船客数（県全体）」は、340,600人

となり、既に5年後の目標値を達成している。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
県内空港の旅客者数の増加	那覇空港1,423万人 (22年度)	1,854万人 (27年度)	1,600万人
	離島空港 313万人 (22年)	406万人 (27年)	381万人
那覇空港の海外路線数(就航都市数)の増加	7路線 (24年)	10路線 (27年)	10路線
重要港湾の取扱貨物量の増加	2,344万トン (22年)	2,479万トン (平成26年実績)	増加
クルーズ船寄港回数・入域乗船客数 (県全体)の増加	106回 (23年)	219回 (27年)	166回
	116,309人 (23年)	340,600人 (27年)	186,200人

【今後の課題】

ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備

那覇空港は旅客数が年々増加しており、滑走路の増設整備を着実に進めていくことや、国際線と国内線の旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の早期整備を促進する必要がある。

さらに、今後更なる航空会社の就航など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっている。

宮古・八重山地域では、C I Q（人員や貨物の出入国時に必要とされる手続きを包括した総称）機能が十分でないなど、国際線受入のための体制整備が課題となっている。

イ 人流・物流を支える港湾の整備

那覇港については、国際・国内貨物を取り扱うロジスティクスセンター等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要がある。また、港湾施設の狭あい化による利用率の低下等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な施設の整備が求められているほか、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。さらに、更なるクルーズ船誘致に向けた取組強化とともに、安全性・快適性・利便性の確保など観光客の受入体制の充実に向けた対応が必要である。

中城湾港新港地区は、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸

## 基本施策3－（2）世界水準の観光リゾート地の形成

上輸送コストのかさむ那覇港から搬出入しており、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取組が必要である。また、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、既存ストックの有効活用等の観点から、他の港湾利用者との共存や必要な施設の整備を行い、観光客の持続可能な受入体制の強化を図っていく必要がある。

各圏域における交流拠点である本部港（北部）、平良港（宮古）、石垣港（八重山）においては、国際クルーズ船の寄港・就航を促進するための旅客船バースを整備する必要がある。

### ウ 陸上交通基盤の整備

交通渋滞が慢性化し、乗合バスの定時運行ができずバス離れが進むなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。

また、自動車から公共交通への転換を促進するため、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、県民と情報共有を図りながら県計画案策定に取り組み、計画段階における具体的な検討や特例制度の創設等事業化に向けた取組を推進する必要がある。

### エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化

国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高めるため、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。

また、本土から遠隔地にあるという地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興における大きな制約要因となっているため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。

## （2）世界水準の観光リゾート地の形成

### 【基本施策実施による成果等】

沖縄の豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドや、歴史・文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を活用した沖縄独自の観光プログラム（高付加価値型観光）を戦略的に展開するとともに、安全・安心・快適な観光地としての基本的な旅行環境の整備等により、新たな“沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、

評価される観光リゾート地の形成を目指し、各種施策を実施した。

### ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立

自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けた研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。また、沖縄独自の環境負荷低減の取組指針が必要であることから、市町村を対象とする説明会を開催し、環境保全のためのルール作りや保全に効果的な施設整備を促進するとともに、保全ルールの看板設置や、木道等における環境負荷低減のための施設整備、保全ルールのパンフレット作成などを支援し、市町村や地域が行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図った。

観光客の平均宿泊日数や一人あたりの観光消費額の向上のため、ボトム期対策として、閑散期のイメージ改善に向けたプロモーション、モデル実証事業による商品造成を行うとともに、地域の観光を推進する県内観光協会へのアドバイザー派遣、市町村や関係団体等とのネットワーク構築、セミナーやワークショップ開催、人材育成等を行った。また、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。さらに、沖縄が持つ様々な地域観光資源を活用した沖縄独自の観光商品（高付加価値型観光）の開発、着地型体験観光メニュー、外国人向けエンターテイメント、教育分野における新たな旅行プログラムの開発等を支援を行い、観光客のニーズを踏まえた独自の着地型・滞在型観光を推進することにより、エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数（累計）は、平成27年度で92件となり、既に目標を達成している。

MICE誘致については、誘致競争が年々拡大している中、沖縄開催の魅力を発信し、知名度の向上を図るため、国内外のMICE見本市・商談会への参加や、誘致セミナーの開催などの誘致・広報事業を行った。沖縄開催の魅力創造を促進するため、外部アドバイザーを地域に派遣し、地域の文化・伝統・景観を活かしたユニークベニュー（歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場）の開発を行ったほか、県内のMICE開催に有用なコンテンツや情報システムの構築に取り組んだ。これらの取組により、MICEの開催件数は、平成27年度で648件となっており、目標を達成できる見込みである。また、参加者数については、平成27年度で78,115人となっており、堅調に増加しているものの、目標の達成は厳しい状況である。

既存施設では規模や機能の面から対応できなかった国内・海外MICEを誘致するための大型MICE施設については、平成32年度の供用開始に向けて、建設地を中城湾港マリンタウン地区とし、展示スペースの規模を最大で4万平方メートルとすることを決定した。

## 基本施策3－(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

スポーツキャンプ等の誘致については、受入スポーツ施設の環境整備を図る必要があるため、芝生の専門的管理技術を有する人材を育成した。モデル事業や巡回支援事業により、各市町村等への芝生管理に対する認識の向上に努めた結果、グラウンド芝生環境は向上し、施設の充実を図ることができ、サッカーキャンプの誘致件数は、平成24年度の9件から平成27年度は過去最高の21件となった。これらの取組もあり、スポーツキャンプ合宿の実施件数は平成26年度で292件、県外・海外参加者数については平成26年度で8,369人と両指標とも増加しており、既に目標を上回っている。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)	12件 (23年度)	92件 (27年度)	60件
MICEの開催件数・参加者数	486件 66,195人 (23年度)	648件 78,115人 (27年度)	786件 136,195人
スポーツキャンプ合宿の実施件数・県外・海外参加者数	228件 6,542人 (22年度)	292件 8,369人 (26年度)	250件 7,200人

### イ 市場特性に対応した誘客活動の展開

新たな観光需要の創出を図るため、季節ごとに観光誘客ターゲットを特定し、WEBや各種メディア、航空会社が持つ媒体を活用したプロモーション、航空会社と連携した路線拡大や需要喚起を目的とするイベント開催のほか、FAMツアー（現地訪問視察）などの実施による観光商品の造成を推進した。また、リゾートウェディングについては、国内外でのブライダルフェアにおけるプロモーションや、雑誌やWEB等を活用した宣伝を行ったほか、海外事業者を招聘し、商談会及びFAMツアーを実施した。これらの取組もあり、国内の入域観光客数については、平成27年度には626万6千人と堅調に増加しているものの、他地域との競合等もあり、目標の達成は厳しい状況にある。

修学旅行については、県内及び東京、大阪でセミナー及び商談会を開催するとともに、航空会社とのタイアップによる説明会を、沖縄への路線を有する地方都市（名古屋、福岡など）において開催して沖縄の教育旅行PRを行った。平成27年は43万9千人となり、目標値の達成は厳しい状況にあるが、国内の小中高校生徒数の減少や国内他地域の競合が激しくなる中において、一定規模の実績を維持することができている。

海外市場については、国際観光ブランドとしての定着化を目指し、沖縄観光ブランドのキーコピーである「Be. Okinawa」を活用したイメージ動画の発信など、沖縄観光ブランド戦略を推進した。

## 基本施策3－（2）世界水準の観光リゾート地の形成

また、海外からの効果的な誘客活動の展開を図るため、日本政府観光局（JNTO）の海外事務所や各国観光協会、MOU（相互連携協定）を締結したシンガポールのチャンギエアポートグループとの連携を強化し、重点市場（台湾、韓国、中国、香港）や、戦略開拓・新規市場（東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア）の旅行博において沖縄観光ブースを出展し、プロモーション活動を行った。

また、海外事務所や委託駐在員がウチナーネットワークも活用しつつ現地における経済情報やビジネスニーズ等を広く収集し、沖縄県内関係機関に対し情報提供・情報交換を行い、誘客可能性の高い国・地域を絞り、（一財）沖縄観光コンベンションビューローなどと連携し国際観光展に出展するなどの活動を展開した。

さらに、ロシアなど新たな市場の開拓に取り組んだほか、中国市場における体制を強化するため、上海事務所の現地スタッフを増員し福建省福州市にある福建・沖縄友好会館を活用したイベントを実施した。

クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。海外からの誘客のため、ポートセールスを計画どおり実施したところ、寄港回数や入域乗船客数の増加につながった。

これらの取組もあり、外国人観光客数のうち、空路客については、重点市場（台湾、韓国、中国、香港）において航空路線の新規就航及び既存路線の増便があったことに加え、円安の継続により訪日旅行需要が高まったこと等も影響し、平成27年度で116万4千人となり、既に目標を上回っている。また、海路客についても、クルーズ船の寄港回数の増加により、平成27年度は50万7千人となり、既に目標を上回っている。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
入域観光客数(外国人除く)	522.6万人 (23年度)	626.6万人 (27年度)	680.0万人
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	167万人 (27年度)	120.0万人
（うち空路来訪者数）	18.2万人 (23年度)	116.4万人 (27年度)	97.0万人
（うち海路来訪者数）	11.9万人 (23年度)	50.7万人 (27年度)	23.0万人
修学旅行者数	45.2万人 (23年)	43.9万人 (27年)	47.5万人

## ウ 観光客の受入体制の整備

那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の機能

## 基本施策3－(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

及び利便性が大幅に向上した。また、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路の整備への支援を行った。

この結果、那覇空港の年間旅客者数は、近年のアジアからの急激な観光入域客数の伸びや、LCC路線の就航などもあり、平成27年度で1,854万人となり、既に目標値を上回っている。

港湾の安全性・快適性・利便性を確保するため、那覇港では旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備、上屋の耐震診断を行ったほか、臨港道路新港1号線の整備、臨港道路港湾2号線の液状化対策を実施した。

また、国際的な海洋性リゾート地を形成するため、那覇港において、緑地の整備、クルーズ船で寄港した観光客に対する歓送迎セレモニーを実施したほか、本部港については国際クルーズ船が寄港可能な水深-9.0mの耐震強化岸壁（延長L=220m）の整備等を、石垣港においては防波堤、岸壁の整備を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備をそれぞれ行った。当該整備により、各圏域における国際クルーズ船寄港回数及び旅客数の増加が図られ、地元への経済波及効果が期待される。

これらの取組もあり、クルーズ船寄港回数・入域乗船客数（県全体）については、近年のアジアからの乗船客が大幅に伸びており、平成27年で寄港回数219回、入域乗船客数340,600人となり、既に目標を上回っている。また、那覇港の年間旅客者数についても、クルーズ船乗船客数の増加が影響し、平成27年で105万人となっており、目標を達成できる見込みである。

外国人観光客の受入体制については、県内ホテル、コンビニおよび大型ショッピング施設等の決済インフラ整備（海外カード対応ATM及び外貨両替機の導入）支援を行ったほか、観光事業者等に対して通信インフラ整備（Wi-Fi機器の導入）を支援した。案内標識の設置に当たっては、道路案内標識の表示内容を点検し、国・県の道路管理者による沖縄ブロック標識適正化委員会を開催し、積極的に情報提供、共有を図ったうえで、計画通りに案内標識を設置した。

中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、県内観光関連事業者等を対象としたバリアフリーセミナーを開催しバリアフリーの推進を図るとともに、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化や今後整備が必要な箇所の再検討を行うなど案内板表示の多言語化の促進を図った。

これらの取組もあり、外国人観光客の満足度のうち、案内表記の満足度については、外国人の大幅な増加と、活動範囲の多様化に伴う設置必要箇所の増加から、平成27年は72.1%となり、満足度は向上している。また、両替利便性の満足度は、平成27年で66.2%と向上しており、既に目標を達成している。

このほか、多様化する観光需要に対応するため、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣、セミナー開催等を行い、地域における観光メニューの充実を図った。また、安全・安心・快適な観光地の形成に向けた官民一体の取組として、「沖縄県観光危機管理基本計画」、「沖縄県観光危機管理実行計画」を策

## 基本施策3－(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

定するとともに、セミナー、ワークショップ等の開催、地域・事業者等の取組支援を行った。さらに、観光客を受け入れる県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させるため、県民が異文化等への理解を深め、外国人観光客をうとういむちの心でお迎えするプロジェクト「ウェルカムんちゅになろう」の取組や「めんそーれ沖縄県民運動」として、観光客に綺麗な環境で滞在してもらえるよう清掃活動、各種キャンペーンを実施したほか、「めんそーれ沖縄」県民宣言を策定し、県民への周知を行った。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (22年度)	1,854万人 (27年度)	1,600万人
那覇港の年間旅客者数	59万人 (23年)	105万人 (27年)	90万人
クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(県全体)	106回 116,309人 (23年)	219回 340,600人 (27年)	166回 186,200人
外国人観光客の満足度	案内表記 : 71.7% 両替利便性 : 52.6% (23年度)	案内表記 : 72.1% 両替利便性 : 66.2% (27年)	案内表記 : 85.0% 両替利便性 : 65.0%

## エ 世界に通用する観光人材の育成

国際観光に対応できる人材の育成を図り、沖縄観光の満足度を高めるため、(一財)沖縄観光コンベンションビューローが設置している観光人材育成センターにおいて、接遇、歴史・文化講座等の基礎セミナーを出前講座形式で実施した。また、観光関連企業が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援をおこなうとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。この結果、観光人材育成研修受講者数(累計)については、平成27年度で2,308名と大幅に増加しており、既に目標を達成している。

また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。この結果、沖縄特例通訳案内士登録者数については、平成27年度で276人登録されており、目標は達成できる見込みとなっている。地域限定通訳案内士登録者数については、平成27年度で190名登録され、目標は達成できる見込みとなっており、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果을あげている。

このほか、次世代を担う児童生徒に対し、沖縄における観光産業の重要性について理解を深め、魅力ある職業の一つとして認識を促していく必要があることから、副読本として観光学習教材を作成し、県内小学校4年生に配布した。また、観光教育に取

## 基本施策3－（2）世界水準の観光リゾート地の形成

り組む学校等に対し、出前講座等の支援を行ったことで観光教育の推進が図られた。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
観光人材育成研修受講者数(累計)	300名 (24年度見込)	2,308名 (27年度)	1,900名
沖縄特例通訳案内士登録者数	0人 (23年度)	276人 (27年度)	400人
地域限定通訳案内士登録者数	98名 (24年度)	190名 (27年度)	200名

## オ 産業間連携の強化

観光リゾート産業と多様な産業との連携を推進するため、農林水産業においては、直売所の活性化と観光産業の連携による県産食材の消費拡大を図ることを目的に、直売所からホテル・学校給食等への供給実証など、直売所とホテルや飲食店等が連携した取組を実施したことで、誘客や販路拡大へとつながり、直売所売上高も順調に増加した。

観光客に選ばれる魅力的な観光土産品の開発販売の促進や観光土産品の域内調達率の向上のため、リピーターや外国客などターゲットを明確にしたニーズの把握に努めるとともに、地域資源を活用した付加価値の高い商品、沖縄らしさを表現したデザイン、機能性や時代性を取り入れた感性型製品等の開発に取り組む県内事業者を対象に支援を行い、魅力的な商品の創出に寄与した。また、魅力的な商品開発のための研修や販路開拓への支援を実施し、新商品の完成や新たな販路獲得、国際認証取得等につながった。さらに、飲食店キャンペーン、物産PR・販売イベント等の実施により、観光客へ県産食材・県産品の魅力を提供し、消費につなげる機会の創出を図った。

これらの取組を行い、観光客一人当たりの土産品等購入費については、外国人観光客数及び外国人観光客一人当たりの購入費の増加により、平成27年度は17,149円と増加しているものの、目標値の達成は厳しい状況となっている。また、宿泊業（飲食部門）における県産品利用状況については、観光産業や観光・物産イベント等における地産地消・県産品の利用促進に取り組み、平成26年度は46.2%と増加しており、既に目標を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
観光客一人当たりの土産品等購入費	16,526円 (23年度)	17,149円 (27年度)	19,000円
宿泊業(飲食部門)における県産品利用状況	43.8% (21年度)	46.2% (26年度)	45.0%

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「観光収入」は2,239億円増加し6,022億円、「平均滞在日数」は0.04日増加し3.83日、「入域観光客数」は240.8万人増加し793.6万人、うち外国人客数については136.9万人増加し167万人となり、5年後の目標値を既に達成した。

また、「沖縄旅行に対する観光客の満足度(総合評価が「大変満足」の比率)の向上」の国内観光客は4.2ポイント増加し56.5%、海外観光客は45.8ポイント増加し76.9%となり、いずれも5年後の目標値を既に達成した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
観光収入の増加	3,783億円 (23年度)	6,022億円 (27年度)	7,500億円
平均滞在日数の増加	3.79日 (23年度)	3.83日 (27年度)	4.73日
入域観光客数の増加 (うち外国人観光客数)	552.8万人 (23年度) 30.1万人 (23年度)	793.6万人 (27年度) 167万人 (27年度)	800万人 120万人
沖縄旅行に対する観光客の満足度の向上(総合評価が「大変満足」の比率)	国内:52.3% (21年度) 海外:31.1% (23年度)	国内:56.5% (27年度) 海外:76.9% (27年度)	国内:55.0% 海外:45.0%

【今後の課題】

ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立

沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療・健康サービスを観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要である。

また、沖縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的に両立させるためには、沖縄独自

の環境負荷低減の取組指針の策定や、市町村や地域が主体となって行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を行っていく必要がある。

さらに、観光客の平均滞在日数の延伸や一人あたりの観光消費額の向上に向け、多様な旅行ニーズに対応した着地型観光・滞在型観光の推進、広域周遊ルートの開発、沖縄型特定免税店制度の推進等に取り組むほか、国内市場への多様な魅力の訴求や、欧米等リゾート需要の受入等のため、沖縄本島における取組に加え、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域の活用に向けた離島の認知度向上と受入環境の整備を図る必要がある。

MICE誘致競争が年々拡大している中、海外市場における知名度の向上や、沖縄開催の魅力の創造と発信に取り組む必要がある。また、今後、大規模展示場等を備えた大型MICE施設の整備を推進するとともに、同施設を核としつつ、既存のMICE施設との連携により、戦略的なMICE振興を図ることで、沖縄観光にビジネスリゾートという新機軸を明確に打ち出す必要がある。さらに、大型MICE施設の整備に当たっては、空港や宿泊施設等からの交通便利性の確保を図るとともに、地域と一体となった取組や、周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要である。

スポーツキャンプ等の誘致にあたり、受入スポーツ施設の充実やスポーツの種目・レベルに合わせた施設環境の整備を図る必要がある。また、沖縄におけるスポーツの企画、運営、宣伝、支援に係る人材育成などの受入体制整備も課題となっている。

### イ 市場特性に対応した誘客活動の展開

我が国は少子高齢化の進行による人口減少社会へと突入し、国内観光市場の量的拡大は厳しさを増すものと想定される。沖縄観光のリピーター率は約8割と高く、一方で、沖縄を一度も訪れたことのない方々も多いことから、新たな観光需要を開拓する余地は十分残されている。このため、年齢層や観光需要に的確に対応したきめ細かなプロモーション活動を展開していくことが重要である。

また、海外からの誘客については、アジアからの観光客が増加傾向にあるが、欧米地域の観光客は全体の約2.3%に留まっており、海外における沖縄の認知度は依然として低い状況にある。このため、観光マーケティング力を強化し、経済成長が著しい東南アジア地域の市場開拓や、欧米等の長期滞在型リゾート需要、海外富裕層の獲得など、誘客ターゲットを絞り込み、効果的で戦略的なプロモーション活動を展開することで誘客市場の多様化と観光消費の拡大を図る必要がある。

あわせて、目まぐるしく変化する多様な観光ニーズに対応するためには、観光情報の発信、観光客のトレンドや満足度の把握等、プロモーションやマーケティングにおいて、ICTを活用することが必要となっている。

### ウ 観光客の受入体制の整備

空の玄関口である那覇空港については、観光客の増大に対応できるよう那覇空港の

## 基本施策3－(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

滑走路増設や国際線と国内線の旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の整備を着実に進めていく必要がある。

海の玄関口である港湾については、クルーズ船誘致に向けた更なる取組強化とともに、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルビルの整備等による安全性・快適性・利便性の確保、マリーナや人工ビーチ等の整備をはじめ、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出が必要である。また、クルーズ船運行会社に対し、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取組を働きかけるとともに、寄港の受け入れのみならず、県内港湾における拠点化を推進する。さらに、クルーズ利用客が県内市町村を周遊することができる観光ルートの開発及び利用を促進し、貸し切りバスの稼働向上等を図ることにより、クルーズ観光による経済効果をより一層高める必要がある。

観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。また、入域観光客数1,000万人の目標達成を見据え、増加傾向にある国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、二次交通の利便性向上に取り組む必要がある。

ホテルなど宿泊施設数は観光客数の増加とともに右肩上がりに増加してきた。しかしながら、県が目標とする1,000万人の入域観光客が平均滞在日数5日を過ごすためには、現状の宿泊容量では不足することが見込まれるため、客室単価を適正に確保しつつ宿泊施設の供給量を着実に増加させていく必要がある。

外国人観光客の受入体制については、多言語表記による観光案内板の整備などが観光客数の拡大傾向に追いついていないことに加え、国際的な観光地に比べ脆弱な決済インフラや通信インフラの改善が課題である。

中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化などに優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む。また、多様化する観光需要に対応するため、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備など、国際的な観光リゾート地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。

観光客を受入れる県内各団体のみならず県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させることが今後ますます重要となってくる。

### エ 世界に通用する観光人材の育成

沖縄観光の満足度を高めるため、観光客に直接対応する観光産業従事者等の対応力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成・確保を図る必要がある。

外国人観光客の増加に伴う通訳案内士の不足に加え、ガイドニーズの多様化に伴う

## 基本施策3－(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

対応が十分でないことが大きな課題となっており、こうした課題に対応できる人材の育成に取り組む必要がある。

次世代を担う児童生徒に対し、沖縄における観光産業の重要性について理解を深め、魅力ある産業の一つとして認識を促していく必要がある。

### オ 産業間連携の強化

観光リゾート産業の更なる高度化に向けては、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業等、多様な産業との有機的な連携を強化し、観光産業がもたらす県経済全体への波及効果を高めていく必要がある。

観光土産品については、観光客に選ばれる魅力的な商品の開発・販売の促進や観光土産品の域内調達率の向上、各事業者の習熟度に合わせた支援が課題となっており、沖縄らしさを感じられる地域特産品の開発やブランド化、農商工連携等を含めた事業者間の連携を促進し、産業間相互の振興に努める必要がある。また、アジア展開や外国人観光客等の増加を踏まえ、食嗜好やパッケージなど新たなニーズ・課題に対応した商品開発、デザイン開発等に取り組む必要がある。

観光客が利用するホテルや飲食店等において地産地消を進める上での問題点等を十分に把握した上で、一層の連携強化を図るほか、グリーン・ツーリズム等を通じた、農山村地域と都市との地域間交流や農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が必要である。

## (3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

### 【基本施策実施による成果等】

東アジアの中心に位置し、豊富な若年労働者を有するなど本県の特性を最大限に生かし、アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”として我が国とアジアの架け橋となることを目指すため各種施策を展開した。

### ア 情報通信関連産業の立地促進

情報通信産業振興地域制度及び情報通信産業特別地区制度について、説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、同制度の利用企業数は増加傾向にある。

また、情報通信関連企業の誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行ったこと等により、企業の立地数は着実に増加し、既に目標値を達成している。一方で、立地企業による雇用者数の累計については、目標値の達成は厳しい状況であるものの、コールセンター業の立地数が横ばいで推移しているのに対し、コンテンツ制作業やソフトウェア開発業などの高付加価値型の業種の立地が進んでいることから、県内の情報通信関連産業が雇用吸収型から人材依存型にシフトしつつあると考

えられる。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
情報通信関連企業の立地数	237社 (23年度)	387社 (27年度)	340社
立地企業による雇用者数(累計)	21,758人 (23年度)	26,627人 (27年度)	32,000人

イ 県内立地企業の高度化・活性化

高付加価値の技術・サービスを提供する業種をターゲットとして誘致に係る情報収集や情報提供、プロモーションを行ったことにより、本県のビジネス環境の認知度が向上し、コンテンツ制作業やソフトウェア開発業等の企業の集積が図られた。また、モバイル機器検証拠点となる施設の整備やクラウド共通基盤システムの構築等により、県内情報通信関連企業の高付加価値化が進んでいる。

さらに、新たなビジネスモデルの創出を促進するため、観光や医療等の他産業の効率化・高度化に寄与するクラウドコンピューティング技術を活用したシステムやサービス等の開発を支援した。これらの取組により、ソフトウェア業の1人あたり年間売上高は、平成27年度には1,213万円となり、目標値を上回った。

また、本県に拠点を置く国際IT研究開発機関が行う研究開発等の活動を支援することにより、同機関が最先端の研究機関として国際的にも存在感を高めており、沖縄のITブランド力の向上につながっている。さらに、海外の展示会やマッチングイベント等に参加する県内情報通信関連企業に対して支援を行い、県内企業と海外企業の連携促進を図ったことから、海外展開を図る県内情報通信関連企業数は、目標値16社に対し、平成26年度で15社と順調に増えており、目標値を達成する見込みである。

＜主な成果指標＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
ソフトウェア業の1人あたり年間売上高	853万円 (22年度)	1,213万円 (27年度)	1,150万円
海外展開県内企業数(累計)	6社 (23年度)	15社 (26年度)	16社

ウ 多様な情報系人材の育成・確保

IT業界への就職支援や、就業技術者のスキルアップ等を図った結果、IT関連国家資格取得者数の累計は、平成27年度で3,064人となっている。資格取得者数が各年度とも計画値を下回る状況が続いており、目標値の達成は厳しい状況であるものの、各年度における資格取得者数は増加傾向にあり、高度IT講座等の人材育成の取組が

一定の成果を上げている。

また、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、コールセンター、Web開発・SEM（サーチエンジンマーケティング）技術、ソフトウェア検証、デジタルコンテンツ分野等の人材育成の支援を行ったことにより、業界での雇用が促進された。これにより、情報通信関連産業の新規雇用者数の累計（平成23年度以降）は平成27年度で13,260人となっており、既に目標値を達成している。

将来のIT業界を担う人材育成については、企業や学校と連携し、小中学生向けのワークショップや、高校生を対象とした出前講座等を開催した。

また、IT環境を備えた研修施設であるアジアIT研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へいし、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなど人的ネットワークを強化した。

#### <主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
情報通信関連産業での新規雇用者数(累計)	2,200人/年 (23年度)	13,260人 (27年度)	11,500人
IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (23年度)	3,064人 (27年度)	4,000人

### エ 情報通信基盤の整備

沖縄への立地を希望する情報通信関連企業等に対して、通信コストの低減化支援や、既存海底光ケーブル（沖縄GIX回線）の活用を促進するとともに、「クラウドデータセンター建設」、「沖縄クラウドネットワーク整備」及び「国際海底光ケーブルネットワーク構築」の3事業をパッケージ化し、沖縄クラウド空間として企業誘致セミナー等で周知を図った。他施策の効果も相まって立地企業が増加するとともに、これら基盤の利活用を見込んだ企業からの問い合わせが増加しており、沖縄GIX利用企業数も既に目標値を達成している。

また、沖縄IT津梁パークについては、入居企業数が順調に推移しており、企業集積施設についても、企業誘致セミナー等でのプロモーションを通して、民間の資金やノウハウを活用する施設整備の事業スキームを広く周知したこと等により、平成27年度までに3棟が供用開始されている。現在は4号棟以降の整備に向けた企業誘致活動を行っているところであり、目標値の達成は厳しい状況であるものの、同施設の整備が情報通信関連企業の集積に一定の成果を上げている。

さらに、離島等条件不利地域における、都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んでいる。既設ケーブルを活用して2ルート化することで、安定的かつ高度な情報通信基盤が構築され、平成28年度に供用が開始される予定である。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
沖縄GIX利用企業数	2社 (23年度)	5社 (27年度)	5社
沖縄IT津梁パーク企業集積施設数	0棟 (23年度)	3棟 (27年度)	5棟

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「県外から立地した情報通信関連企業数」は150社増加の387社となり、既に目標値を達成した。また、「県全体の情報通信関連産業の生産額」は617億円増加し4,099億円、「県全体の情報通信関連産業の雇用者数」は11,060人増加し42,905人となっており、目標値の達成に向けて着実に増加している。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
情報通信関連産業の生産額の増加	3,482億円 (23年度)	4,099億円 (27年度)	4,600億円
情報通信関連企業の立地数の増加	237社 (23年度)	387社 (27年度)	340社
県内情報通信関連産業の雇用者数の増加	31,845人 (23年度)	42,905人 (27年度)	43,500人

【今後の課題】

ア 情報通信関連産業の立地促進

沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくため、より一層の国内外の情報通信関連企業・人材の集積を促進することが重要である。また、情報通信産業振興地域制度等の更なる利活用促進に向けた行政間（国、県、市町村）の連携を図るとともに、効果的なプロモーションを継続展開する必要がある。

イ 県内立地企業の高度化・活性化

情報通信関連産業の生産額を増大させるには、従来の下請け中心の受注型ビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換が重要であり、そのための人材の確保・育成や研究開発等の取組を促進する必要がある。また、アジア経済戦略構想を踏まえ、早急にアジアのダイナミズムを取り込むため、県内情報通信関連企業の海外展開や更なる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、推進する必要がある。さらに、情報通信技術が他産業の効率

## 基本施策3－（4）アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

化・高度化に寄与するため、県内の情報通信関連産業が観光・医療・教育・農商工等の他産業との連携を強化し、クラウドコンピューティング、IoT、ビッグデータ・オープンデータ等の技術を活用した新たなサービスの創出を促進する必要がある。

沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくためには、国内外の企業、ビジネス、技術者等の集積・交流が活発となることが重要であり、国際会議、見本市等の誘致・開催や国際的・先端的な研究開発を促進し、ビジネス環境の充実化を積極的に図る必要がある。

### ウ 多様な情報系人材の育成・確保

人材育成については、高度技術系IT人材の育成に加え、経営人材やプロデュース人材の育成が課題となっている。また、育成には時間を要するため、並行して即戦力となる人材の確保が必要である。さらに、教育機関との連携強化を通じて、ITリテラシーの向上、エントリーレベルの人材育成等の幅広い取組を行い、情報通信関連産業を支える県内人材を充実させる必要がある。これらの実現のためには県民の情報通信関連産業に対する理解や就業マッチングの働きかけも、喫緊の課題となっている。また、市場のグローバル化に対応するため、アジアとの交流促進による海外IT人材の集積、国内外の県系人ネットワークの活用、UIターン人材の確保等により、ブリッジ（架け橋）となるIT人材の確保・育成を図る必要がある。特に、国際的・先進的なITビジネスの創出・誘致には、高度で実践的な技術を有するIT人材が不可欠である。

### エ 情報通信基盤の整備

新たに構築された国際海底光ケーブルネットワークや沖縄クラウドネットワーク等の通信基盤を連携・拡充することで、高速・大容量・低価格の情報通信ネットワークサービスを提供し、アジア有数の国際情報通信のハブ化を加速させる必要がある。また、民間資金を活用した集積施設の整備を促進する新たなスキームの立案と、立地環境（利便施設等）を拡充することが課題となっている。さらに、離島等の条件不利地域においては、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化することが懸念されており、市町村等の関係機関と連携して整備を進める必要がある。

## （4）アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

### 【基本施策実施による成果等】

那覇空港の航空物流機能の更なる拡充及び那覇港・中城湾港の海上物流機能の強化等により、本県の国際物流機能を高めるとともに、これらの物流機能を活用した新たなビジネスを展開する臨空・臨港型産業の集積を図り、那覇空港・那覇港を基軸とする国際

## 基本施策3－（4）アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

物流拠点を形成するため、各種施策を展開した。

### ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

那覇空港滑走路増設整備について、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続きを終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく埋め立て承認を得るなど、平成32年3月末の供用開始を目指して、着実に工事を進めている。

また、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、基準値の5路線から、平成27年度は8路線に増加しており、既に目標値を上回っている。

空港を基盤とする産業については、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれることから、那覇空港内において航空機整備施設を整備するとともに、関連する産業の誘致を図り、航空関連産業クラスターの形成に取り組んでいる。

国際流通港湾として那覇港の機能充実を図るため、ガントリークレーンを2基増設したことで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準による施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、高付加価値型ものづくり産業等の集積を図るため、物流拠点となる那覇港総合物流センターの整備を進めており、平成30年の供用開始を予定している。さらに、貨物取扱量の増加を図るため荷主を対象とした実証実験が呼び水となり、民間企業の業務提携がなされ、那覇港から世界各国への輸出が可能となる台湾との定期航路が開設された。

中城湾港の整備については、上屋建築工事を行い一時保管及び荷捌き場不足の解消、産業支援港湾としての機能の向上が図られた。また、鹿児島航路の実証実験を行った結果、固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。

国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外において企業誘致セミナーを開催したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。さらに、旧うるま地区においては、平成25年度から平成26年度の間、賃貸工場を合計11棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図った。

輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。これらの取組により、臨空・臨港型産業における新規立地企業数及び雇用者数は、平成27年度には74社が立地し、雇用者数も1,313人となるなど、同産業の着実な集積が図られているものの、目標値の達成は厳しい状況である。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
那覇空港の海外路線数(貨物便)	5路線 (23年度)	8路線 (27年度)	7路線
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,313人 (27年度)	3,000人

イ 県内事業者等による海外展開の促進

県産品の販路拡大のため、海外事務所の設置や委託駐在員の配置を行うなど、県内事業者の海外展開等に係る支援を行った。また、海外における商談や見本市出展、プロモーション活動等に対して総合的な支援を行い、輸出額や海外展開企業数の増加、県産品の認知度向上に寄与した。これらの取組等により、香港や台湾では現地で開催される商談会等に県内企業が単独で参加するケースが増えており、また、製造品移輸出額についても、香港等での知名度向上とASEAN・中国地域への販路拡大が進みつつあることから順調に増加しており、目標値はおおむね達成できる見通しである。

また、世界最大級の市場である中国は参入障壁が高く、これまで県産品が本格的に輸出されることは少なかったが、トップセールスの実施や、百貨店でのモズクプロモーション活動、成都や青島における展示会出展等により、海外事務所と現地事業者との協働関係が促進され、上海市や遼寧省大連市に沖縄県産品の常設店舗が開設された。

農林水産物の販路拡大については、国内外における県産食肉の需要拡大とブランド力の強化として、香港において県産豚肉流通保管施設を設置・稼働するとともに、現地のブランド推進員と連携し、香港のハイミドル量販店向けに豚肉の販促を実施するなど、県産食肉の輸出量の増加を図っている。また、香港やシンガポール、台湾等において、県産和牛やモズク、沖縄黒糖など定番化や販路拡大の可能性の高い品目を中心に、海外見本市への出展サポートやマーケティング等に取り組んだ結果、商談成約や認知度向上につながったことから、本県から輸出される農産物の輸出額は大幅に増加している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
製造品移輸出額 (石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	71,169百万円 (26年度)	73,000百万円
沖縄県から輸出される農産物の輸出額	肉類: 15,508千円 果実・野菜: 31,376千円 (22年)	肉類: 149,447千円 果実・野菜: 93,661千円 (27年)	増加

**【目標とするすがた】の状況】**

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「那覇空港の国際貨物取扱量」は3.5万トン増加し18.5万トン、「製造品移輸出額（石油製品除く）」は4,592百万円増加し71,169百万円となり、目標値達成に向け前進した。また、「那覇港の外貨取扱貨物量」は近年、中国の急速な港湾整備等、世界の港湾情勢の変化が影響し、1万トン減少の119万トンとなり、基準値から後退した。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
那覇空港の国際貨物取扱量の増加	15万トン (22年度)	18.5万トン (26年度)	28万トン
那覇港の外貨取扱貨物量の増加	120万トン (23年)	119万トン (平成26年)	1,020万トン
製造品移輸出額(石油製品除く)の増加	66,577百万円 (22年度)	71,169百万円 (26年度)	73,000百万円

**【今後の課題】**

**ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成**

沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担の実現、物流コストの低減など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。また、優れた物流機能を活用するための商流ネットワークの構築をはじめ、臨空・臨港型産業の集積促進のため、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化や、拡充された国際物流拠点産業集積地域制度の周知及び利用促進に引き続き取り組む必要がある。さらに、国内外の航空機整備需要を取り込む航空関連産業クラスターを形成し、経済効果を十分に発揮するため、航空機整備施設を早期に整備するほか、関連産業の誘致や教育機関との連携による人材育成に取り組む必要がある。加えて、今後拡大するアジア経済の成長、発展に対応するためには那覇空港、那覇港湾の「拡張性」を抜きにして国際物流拠点は形成できない。そのため、周辺的那覇軍港、自衛隊基地及び那覇港エリア等の活用を含めた土地利用を検討する必要がある。

**イ 県内事業者等による海外展開の促進**

国内市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっていることや、県内事業者等が海外展開に取り組む際、専門的

## 基本施策3－（5）科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。また、県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドの確立や、ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティング、県内における見本市・展示会の誘致・開催など、経済交流を促進する取組が必要である。さらに、県内の輸出商社や輸出事業者の販路拡大のため、他の都道府県産品と連携したジャパンブランドの活用により、沖縄県産品の認知度を高めていく必要がある。

### （5）科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

#### 【基本施策実施による成果等】

沖縄の地域に根付き世界に開かれた“知の交流拠点”の形成を目指し、「健康・医療」と「環境・エネルギー」の分野を柱に、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等が核となり、様々な施策を通じて産学官が連携することにより、そこから生み出される研究成果等を活用して新事業・新産業を創出する国際的な「知的・産業クラスター」を形成するため、各種施策を実施した。

#### ア 研究開発・交流の基盤づくり

研究開発・交流の基盤づくりのため、沖縄科学技術大学院大学周辺の交通基盤、情報通信基盤、生活支援環境等の整備を行い、外国人研究者等が快適に暮らせる居住環境や利便性の向上に寄与した。これらの取組もあり、自然科学系高等教育機関の研究者数については、平成23年の751人から、平成27年には815人と64人増加している。このうち外国人研究者数については、平成23年の110人から、平成27年には197人と87人増加しており、生活環境整備等の効果もあり今後も増加することが期待される。

また、ベンチャーや研究機関等が連携する研究開発やビジネス化のための中核施設として、平成25年に沖縄ライフサイエンス研究センターの供用が開始された。入居企業に対して高度な研究機器の操作指導を実施するなど企業の研究開発を支援したほか、県内外展示会における広報を行うなど、研究開発型企业等に対する誘致活動により、入居率は順調に上昇している。

さらに、企業等が研究機器などを活用し健康バイオ関連の研究を行うインキュベーター施設として整備された沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターについては、研究機器等を整備するなど、バイオ関連企業等の研究開発及び事業化に対する支援基盤を強化した。県内企業がセンターに設置された最先端の機器等を活用し高度な研究開発を行い、特許取得や新商品開発につながった。またこれらの取組もあり、県内のバイオ関連企業数も順調に増加しており、一定の成果が生じている。

## 基本施策3－（5）科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

海外との研究ネットワーク構築に向けて、沖縄のゲノム解析基盤（機器・人材等）を活用した、健康・医療向上及び生物資源利用の分野に係る研究開発など国際共同研究を実施し、平成26年度では国内外の大学、医療機関、民間企業等57機関との連携強化が図られた。

また、ライフサイエンスやエネルギー、先端医療技術、感染症等をテーマにセミナー、シンポジウム等を開催したほか、県内で開催される国際会議への支援、科学技術系の展示会出展などにより、自然科学系の国際セミナー等開催数（累計）については、平成23年の16件から、平成27年には68件と52件増加しており、国内外に向けて県内高等教育機関等の研究成果が広く情報発信された。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
自然科学系高等教育機関の研究者数	751人 (23年)	815人 (27年)	増加
自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	110人 (23年)	197人 (27年)	増加
自然科学系の国際セミナー等開催数 (累計)	16件 (23年)	68件 (27年)	増加

### イ 知的・産業クラスター形成の推進

知的・産業クラスターの形成に向けて、「健康・医療」「環境・エネルギー」の分野を柱にした研究事業や、沖縄のゲノム解析基盤（機器・人材等）を活用した、健康・医療向上及び生物資源利用の分野に係る研究開発等の国際共同研究事業、亜熱帯・島しょ地域に適した分散型エネルギーシステムの創生に向けた研究事業等に対して支援を行い、国内外の大学や研究機関等とのネットワークの充実・強化を図った。

また、大学等の研究シーズに基づく大学発ベンチャー企業を創出するため、中核技術の研究開発とビジネスモデル構築を支援した。バイオ産業分野においては、沖縄科学技術大学院大学との微生物を活用した産業排水の浄化技術の共同研究開発を行い、民間企業と県内研究機関の共同研究・交流が活発に行われるようになった。これらの取組もあり、研究開発型ベンチャー（バイオベンチャー等）企業数については、平成27年には46社となっており、目標値を達成する見込みとなっている。

先端医療技術・感染症に関する研究開発等の基盤構築については、大学や研究機関、民間病院等による共同研究事業に対する支援を行い、県外大学病院から核となる再生医療技術の技術移転を受けるとともに、研究ネットワークの充実・強化が図られた。

また、再生医療製品の開発等に向けた企業との共同研究のための拠点を整備するとともに、医療情報を集積し、データ分析することにより、ベンチャー企業等の製品開

## 基本施策3－（5）科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

発を加速する仕組みを構築した。これらの取組により、先端医療分野における研究実施件数（累計）は、平成27年には13件となっており、現時点で目標値を達成している。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
研究開発型ベンチャー企業数	32社 (23年)	46社 (27年)	40社
先端医療分野における研究実施件数 (累計)	3件 (23年)	13件 (27年)	5件

## ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化

沖縄科学技術大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するため、産学連携による研究開発プロジェクトを平成27年度までの4年間で延べ48件採択し、県内中小企業と学術機関とのマッチングによる共同体的研究開発を支援した。生活環境や安全安心など県民の生活の向上に結びつくプロジェクトを支援し、一部は商品化につながった。県立試験研究機関の研究成果については、その技術移転件数（特許許諾件数）が平成27年には2件となっており、現在出願中の特許等についても、さらに新規の実施許諾契約を企業等と締結することが期待できることから、目標を達成する見込みである。加えて、県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数（累計）は、県内中小企業と学術機関とのマッチングによる共同体的研究開発を支援したことなどにより、平成26年度で262社となっており、目標を達成する見込みである。

また、研究開発型企业への転換を促進するため、県内中小企業の研究機器購入に対して補助を行うとともに、法人税額が控除となる研究開発税制の周知を図った結果、3年間で12社の県内企業が研究開発型企业に転換した。

さらに、県立試験研究機関の研究開発レベルを向上させるため、国や独立行政法人等の研究機関への技術研修や国際学会への職員派遣を実施し、研究員の研究開発能力の底上げを図るとともに、沖縄県試験研究評価システムにより企業等産業界のニーズを踏まえた研究テーマを設定し、外部評価員の意見を取り入れて重点研究課題等を選定するなど、沖縄県の産業振興に寄与する研究開発に取り組んでいる。これまでの研究により、ゲノム解析技術を用いた「アグーブランド豚肉」の判別技術を開発するなど、おきなわブランドの産地保護に寄与する成果も得られている。

あわせて、化学合成農薬の低減技術開発として、病害虫管理の取組を生産者自身が評価できる総合的病害虫・雑草管理（IPM）実践指標を策定したほか、病害虫発生等の環境要因の解明等に取り組んだほか、地場産業の振興を図るため、付加価値の高い製品・技術の共同研究開発に取り組み、泡盛原料米特性の迅速かつ簡易な測定方法の確立などの研究成果が得られた。

## 基本施策3－（5）科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

産業財産権の利活用については、海外進出を目指す県内中小企業の特許権や商標権等の外国出願で生じる費用の補助を実施し、海外展開支援を行ったほか、県内の特許等保有企業と県外企業との知財マッチング支援を行うなど、県内企業の産業財産権の創造・保護・活用を促進した。これらの取組もあり、県内からの特許出願件数（国内・累計）は、平成26年度は498件となっており、平成23年度から371件増加している。企業活動のグローバル化などにより外国出願が増加している全国の傾向と同様に、本県における国内出願件数は減少傾向にあり、目標値の達成は困難な状況となっている。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)	2件 (23年)	2件 (27年)	5件
県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数(累計)	54社 (22年)	262社 (26年)	300社
県内からの特許出願件数(国内・累計)	127件 (23年)	498件 (26年)	927件

## エ 科学技術を担う人づくり

子どもたちの科学技術に対する興味・関心を高め、科学技術・産業振興を担う人材を育成するため、つくば先端研究施設へこれまでに120名を派遣したほか、「科学の甲子園」に毎年8名、海外サイエンス短期研修に毎年25名の高校生を派遣した。また、スーパーサイエンスハイスクール指定を受けた県立球陽高校では、「創造性・国際性豊かで多面的な視点を持ち合わせた科学技術系人材の育成」をテーマとして、生徒たちが課題研究に取り組んだ。さらに、出前講座等を実施することにより、多くの児童や生徒の科学技術に対する関心を高めた。これらの取組もあり、理系大学への進学率は、平成27年3月卒業生は18.6%となり、基準年に比べて4.8ポイント改善しており、取組を進めることで目標値は達成できる見込である。

産学連携を担う人材を育成するため、学術機関及び金融機関へ公募の研修生を派遣し、産学連携の実状を学ばせることで、産学（産産）連携コーディネーターを育成した。これまでの取組により、平成26年度までで合計6名のコーディネーターが育成されており、既に目標を達成した。なお、育成されたコーディネーターは、沖縄科学技術大学院大学や（公財）沖縄県産業振興公社等において、習得した知識、経験、ネットワークを活用して、産学（産産）連携のコーディネート活動を行っており、技術移転や新産業の創出等に寄与している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
理系大学への進学率	13.8% (23年度)	18.6% (27年3月卒)	20%
産学官連携コーディネーター育成人数 (累計)	2人 (23年)	6人 (26年)	6人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「学術・開発研究機関」は2機関増加し78機関、「海外との研究ネットワーク」は27件増加し117件となり、5年後の目標値を既に達成した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
学術・開発研究機関の集積	76機関 (21年)	78機関 (26年)	増加
海外との研究ネットワークの拡大	90件 (23年)	117件 (26年)	100件

【今後の課題】

ア 研究開発・交流の基盤づくり

沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成に向けて、国内外から優れた研究機関・研究者が集積するような魅力ある研究環境や生活環境を整備する必要がある。

また、今後、増大が見込まれるハイテクベンチャー等が入居するインキュベート施設や、国際的な共同研究、産学官による共同研究等が行えるよう、計画的に研究施設の充実を図るとともに、企業の入居・定着に向けた支援を行う必要がある。

さらに、沖縄科学技術大学院大学等を核に、大学、県立試験研究機関、民間企業及びこれらの先端研究を支える企業等の集積を図り、国際的な研究拠点としての地位を確立するためには、国内・海外の研究機関との研究ネットワークの基盤を構築していく必要がある。

県内の高等教育機関等から生み出される研究成果を国内外へ発信していくための交流・情報発信の拠点の形成に取り組むとともに、研究途中のテーマについても進捗状況を公表し、県民が研究の方向性やプロセスを理解し、関心を高められるように広報戦略を工夫する必要がある。

## イ 知的・産業クラスター形成の推進

知的・産業クラスターの形成に向けては、国や民間の研究機関の集積に加え、研究開発型企業の集積を促進し、県内における試験研究や研究開発の活性化を図っていくことが重要である。このため、先端的な科学技術研究を行う大学や公的研究機関との研究ネットワークの充実・強化、沖縄科学技術大学院大学等と連携した共同研究等を促進し、企業と研究機関との交流の強化を図るとともに、これまでに構築された研究ネットワークの発展や生物資源の更なる活用を図る必要がある。

また、本県では、バイオ関連分野をはじめとする研究開発型ベンチャーは順調に増えてきているが、一般的に基礎研究から実用化までの期間が長く、こうしたベンチャー企業にとって開発リスクが高いことが課題であることから、うまく産業に結びついていないのが現状である。このため、研究開発、事業化、規模拡大等の時期に応じた段階的な支援が必要である。

さらに、今後成長が見込まれる健康・医療分野については、国内で唯一の亜熱帯性気候に属し、アジア太平洋諸国に隣接している沖縄の地域特性を生かし、アジア地域における研究拠点を形成することが求められている。このため、再生医療などの先端医療技術や、感染症予防ワクチンなど創薬の研究開発の基盤構築を図り、産学官連携による研究開発支援を一層充実させていく必要がある。

あわせて、当分野は、高付加価値産業として期待されていることから、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際医療拠点の形成などを契機に活性化を図り、観光、IT等続く本県の基幹産業へ育成することが必要である。さらに、成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿面の問題が増加してきていることから、本県の健康・医療産業を輸出型産業として育成していくことにより、本県のみならずアジアの人々の健康寿命の延伸につなげていくことも必要である。

## ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化

沖縄科学技術大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するには、産業界が持つ事業化ノウハウと融合させることが不可欠であり、産学官連携による研究開発を通してその実現を図る必要がある。また、産学官連携の裾野を広げるためには、大学や公的研究機関の研究成果や技術シーズを産業界にわかりやすく発信する取組が求められる。

県立試験研究機関については、地場産業の振興に結びつけるため、研究開発レベルの向上に加え、企業ニーズ等を見据えた研究開発が求められており、産学官連携など企業の事業化ノウハウの活用や研究機関相互の連携などによる付加価値の高い製品・技術の開発に取り組む必要がある。

特許等の産業財産権の利活用について、意識の高い企業も増加しつつあるが、依然として十分とはいえないため、産業財産権の創造・保護・活用に向けた普及啓発に取り組む必要がある。

## エ 科学技術を担う人づくり

理数系大学等への進学者を増やすことは、本県のみならず全国的な課題であり、初等中等教育の段階から、子どもたちに科学（数学、理科）の楽しさや奥深さを体験させ、科学に対する興味や関心を高めていくことが重要である。そのため、県内研究機関等の連携により、地域において科学を学ぶ環境を整え、子どもの成長に応じた多様な科学教育プログラムを幅広く実施できる体制を構築する必要がある。

また、科学技術の力で世界をリードするためには、将来の研究活動を担う創造性豊かな優れた若手研究者を育成・確保し、世界で活躍できる環境づくりを行うことが重要である。

さらに、産業技術力を維持し持続的に発展していくためには、産業界等社会のニーズを踏まえつつ、その変化に対応できる人材が必要であり、今後は、育成人材等を活用したコーディネート機能の強化を図ることが重要である。

## (6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

### 【基本施策実施による成果等】

成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業として発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄の強みであるソフトパワーの産業利用による新産業の創出を目指すとともに、環境関連産業の集積、海洋資源調査・開発の促進による海洋産業の創出、さらには県経済に投資を呼びこむ金融関連産業の高度化・多様化を目指し、各種施策を実施した。

## ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する取組として、舞台公演を観光コンテンツとして定番化するため、ブラッシュアップを図るとともにプロモーションや情報発信に取り組んだほか、組踊をはじめとする沖縄の伝統芸能を活用した修学旅行及びM I C Eメニューの開発等を実施した。これらの取組により、舞台公演の演出家の掘り起こしや文化団体の担当職員等の人材育成が図られた。

また、文化の産業化を図る取組として、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に対して投資ファンドによる制作資金の供給を行った。映画制作分野については、沖縄本島や離島を舞台に撮影された映画が、国内航空路線や海外T Vでも放映されたことで、沖縄への興味や関心を喚起し、観光誘客を促進したほか、県内出身プロデューサーが手がけた作品がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成にもつながった。

これらの取組を行ったものの、文化コンテンツ関連事業所数は、平成26年度で246事業所に減少しており、目標値の達成は厳しい状況である。一方で同産業の従業者数

## 基本施策3－（6）沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

平成21年の1,773人から、平成26年は2,570人と797人の増となっており、一定の成果がみられる。

スポーツ関連産業については、平成26年度に振興に向けた戦略を構築するための検討委員会を立ち上げ、実態の把握や調査・分析を行い、スポーツと観光、健康づくり・リハビリテーション、ものづくり等との連携・融合による産業化に向けた「スポーツ関連産業振興戦略」を構築した。平成27年度は同戦略に基づいたモデル事業とスポーツビジネスコンテストを実施し、スポーツ関連ビジネスの事業化に向けたモデル事業としてこれまでに11件の支援を行うなど、順調に推移していることから、目標を達成する見込みである。

健康サービス産業の振興については、沖縄エステティック・スパの国内外における市場拡大を図るため、人材育成及び沖縄スパブランドの核となるオリジナル施術（手技）、沖縄の地域資源である月桃を活用したマッサージオイルを商品化し、沖縄スパのブランド化を図るとともに、各種イベントと連携した体験ブースの出展等、国内外へのプロモーション活動に取り組んだ。また、ブランド化に向けて創設した「沖縄エステティック・スパ」認証施設については、平成27年度で29施設となっており、目標を達成できる見込みである。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
スポーツ関連ビジネスの事業化支援数	4件 (23年度実績)	11件 (27年度実績)	12件
文化コンテンツ関連事業所数	257事業所 (21年度)	246事業所 (26年度)	282事業所
「沖縄エステティック・スパ」認証施設数	18件 (23年度)	29件 (27年度)	30件

## イ 環境関連産業の戦略的展開

環境関連産業の創出については、微生物等を活用した土壌汚染の浄化処理技術開発事業により、県内において土壌浄化処理技術をもつ企業等が育成された。このことから、既に返還された西普天間住宅地区跡地や、今後返還されることが予想される駐留軍用地跡地等において、県内企業が浄化処理を行うことが可能となった。

また、廃棄物や水処理等の島しょ型環境システムを海外島しょ地域に対して展開予定の県内企業4社を支援した。海外における自社技術の実証試験は、今後の海外展開に向けた足がかりとなった。

これらの取組により、新規環境事業を展開する企業数は、泡盛蒸留粕など県内資材を活用した汚染土壌浄化処理技術開発などの土木関連企業や、環境問題対策に関する

## 基本施策3－（6）沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

技術を沖縄と同様な島しょ地域に対して展開する企業など、平成26年度で計9社が展開しており、目標値の達成に向けて順調に推移している。

このほか、特定建設資材廃棄物を原材料とした製品の原則使用の徹底や、「ゆいくる材」（沖縄県リサイクル資材評価認定制度に基づき、品質・性能や再生資源の含有率、環境への安全性等の評価基準に適合するものとして知事が認定した資材）の利用促進について、県・市町村の公共工事関係者に対し説明会等を行ったほか、国の発注機関に対しても利用促進の依頼を行うとともに、県民環境フェアでのパネル展示等で広く広報活動を行い、民間工事においても「ゆいくる材」を積極的に利用するよう周知を図ったところ、コンクリート殻およびアスファルト殻の再資源化率は約99%となった。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
新規環境事業を展開する企業数	5社 (23年度)	9社 (26年度)	10社

## ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成

海洋資源調査・開発の支援拠点形成については、平成26年度に海洋資源関連産業の可能性調査を実施したところ、本県における海洋資源の調査・開発支援拠点の形成には産業創出につながる研究やその成果の蓄積が不足していることや、海洋人材の不足が指摘された。このため、拠点形成に向けた取組みとして、県民への海洋に関する情報発信、研究機関や関連企業の誘致、人材育成など長期的・戦略的な取組を行っているところであるが、現時点で沖縄近海の海底資源開発に関する国の経済性評価が示されていないため、拠点形成の見通しが立っておらず、目標の達成は厳しい状況となっている。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
海洋資源調査・開発支援拠点数	0箇所 (23年度)	0箇所 (27年度)	1箇所

## エ 金融関連産業の集積促進

経済金融活性化特別地区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進するため、国内外においてセミナー等を開催し、沖縄における上場支援機能や立地企業の事業展開の事例を通して、沖縄県内の企業との連携可能性や経済金融活性化特別地区の投資環境について周知を図った。

基本施策3－(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

また、金融関連産業は成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も有していることから、県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企業の育成や上場の支援を行う機関に対して、その設立や活動への補助を行った。これにより、県内企業の上場意欲の向上が促され、株式上場に関連する金融ビジネスのニーズが生まれることが期待できる。

さらに、本県における経済金融の活性化を図るため、金融人材の育成を支援する講座やセミナーを開催した。

これらの取組を行ったものの、経済金融活性化特別地区における金融関連企業の立地数は、平成27年度で11社と横ばい傾向にあり、また、立地企業における雇用者数は、大手金融企業の一部門が県内の別地域に移転したこと等が影響し、平成27年度で468人と基準値をやや下回っており、目標値の達成は厳しい状況である。一方で、平成26年度には経済金融活性化特別地区制度の活用を目指す金融関連企業が立地したほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業による大型の事業投資や県外銀行の立地の動きも見られる。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
経済金融活性化特別地区立地企業数 (金融関連企業)	10社 (23年度)	11社 (27年度)	20社
経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数(金融関連企業)	470人 (23年度)	468人 (27年度)	620人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生まれ出されていること」は4.4ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生まれ出されていること	18.5% (24年県民意識調査)	22.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

本県には、琉球舞踊や空手などの世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めているが、文化資源の多くが産業化に結びつ

いておらず、文化を産業化するノウハウをもった人材の育成やビジネスを支える環境を整備する必要がある。

スポーツ関連産業については、観光、健康、ゲーム、ファッション等といった周辺産業と融合が進みポテンシャルの高い分野であるが、産業化に結びついていない。また、沖縄県は温暖な気候のもと年中スポーツができる環境に恵まれ、プロ野球のキャンプやスポーツイベントが盛んであるものの、スポーツそのものを生かしたビジネスは少ない状況にあることから、スポーツを有望な産業資源として捉え、既存産業との連携・融合により関連ビジネスを多数創出していく必要がある。

健康サービス産業については、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組が必要である。

## イ 環境関連産業の戦略的展開

環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材（ゆいくる材）の積極的な利用が必要である。

## ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成

陸域の資源が乏しい我が国にとって、海洋資源の開発は国益に資する重要な分野であることから、国や各種研究機関等と連携しながら、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点の形成に向けた取組を推進する必要がある。

## エ 金融関連産業の集積促進

金融関連産業の集積を促進するため、経済金融活性化特別地区制度を活用したビジネスモデルの創出に向けた取組を支援する必要がある。

また、金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。

さらに、金融関連産業の集積促進と業務の高度化・多様化へ対応するため、引き続き、企業が求める金融人材の育成・確保に取り組む必要がある。

## （7）亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

### 【基本施策実施による成果等】

亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など本県の地域特性を最大限に生かせる

効果的な振興施策を推進し、豊かな自然環境で育まれた安全・安心なおきなわブランドを国内外で確立するとともに、環境と調和し、かつ経営が維持できる持続的な農林水産業の振興と、農林水産業の6次産業化など新たな取組によって付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業の振興を図るため、各種施策を展開した。

### ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、台風災害等に対応した栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施した結果、園芸品目の生産量は、野菜が、平成22年度と比べて増加しているものの、花き、果樹については減少しており、台風災害や農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少などから、目標値の達成は困難な状況となっている。

また、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、増産基金等を活用し病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備したが、さとうきびの生産量については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少や他作物への転換などにより、さとうきびの栽培面積及び単収の伸び悩みなどから、目標値の達成は困難な状況となっている。

さらに、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するため、優良種雄牛の確保や肉用牛拠点産地の認定、原種豚の生産・譲渡等を実施したが、家畜頭数については、農家の高齢化等に伴い、農家戸数が減少していることなどから、目標値の達成は困難な状況となっている。

森林・林業については、持続的な林業生産活動を行うため、環境に配慮した森林施業方法の検討、県産木材の利用拡大、きのこ類の生産施設の整備などを行った結果、特用林産物生産量については、平成27年で1,332トンと増加した。しかし、菌床シイタケにおける病害虫の発生や、他県産との競合に伴う価格の下落に対応するため、生産調整が行われたことなどにより、目標値の達成は厳しい状況となっている。

また、環境に配慮し水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を確立するため、養殖業者へ養殖衛生管理指導や防疫指導を行うとともに、本県の特産品であるオキナワモズクの高付加価値化と消費拡大を図るため、機能性成分（フコイダン、フコキサンチン）に着目した品種育成と加工技術の開発を行ったことなどにより、全国的にモズクの需要が高まり、生産量が増加したことなどから、海面養殖業生産量については、平成26年度で21,165トンと増加しており、今後、海藻類やシャコガイ等の養殖技術の確立により、新規養殖対象品目の増加が見込まれることなどから、目標値を達成する見込みである。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
園芸品目の生産量			
野菜(トン)	54,000トン (22年)	58,255トン (26年)	76,500トン
花き(千本)	331,000千本 (22年)	323,080千本 (25年)	443,000千本
果樹(トン)	15,800トン (22年度)	13,135トン (25年度)	28,600トン
さとうきびの生産量	82.0万トン (22年度)	75.5万トン (27年度)	96.1万トン
家畜頭数	162,157頭 (22年)	137,378頭 (27年)	175,400頭
特用林産物生産量	1,204トン (22年)	1,332トン (27年)	1,745トン
海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	21,165トン (26年)	25,931トン

イ 流通・販売・加工対策の強化

県外出荷量及び出荷時期の拡大を図るため、県産農林水産物の県外出荷に要する輸送費の一部に対する補助を実施した。県内流通の強化については、青果物等の品質保持を図るため、県中央卸売市場に冷蔵配送施設を整備した。しかし、中央卸売市場の取扱量は、農林水産物流通チャネルの多様化等を背景に市場外流通の増加により、青果・花きともに減少しており、目標値の達成は厳しい状況となっている。

また、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発や海外市場におけるプロモーション強化・マッチングなどに取り組んだ結果、全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物については、平成27年には18品目となっており、トップセールス等の販促活動や県産農林水産物の認知度向上を図ったことなどにより、現時点で目標値を達成している。

さらに、製糖業の経営の合理化・安定化を図るため、製糖事業者に対する製糖施設の整備等を支援したが、さとうきびの生産量が、気象災害等の影響による減産から回復が遅れていることから、甘しや糖の産糖量は、平成22年度と比べ減少しており、目標値の達成は困難な状況となっている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県中央卸売市場の取扱量	青果:74,428トン 花き:64,677千本 (19年)	青果:61,317トン 花き:49,545千本 (27年)	青果:74,000トン 花き:65,040千本
全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数	14品目 (22年度)	18品目 (27年)	17品目
甘しゅ糖の産糖量	96,608トン (22年度)	82,924トン (27年度)	119,650トン

ウ 農林水産物の安全・安心の確立

環境保全型農業を推進するため、エコファーマー認定や環境保全型農業推進コンクールへの推薦、環境保全型農業に係る経費に対する補助など、農家に対する支援を実施したことなどにより、環境保全型農業に取り組む農家数は、平成27年度で979件と増加しており、目標値を達成する見込みである。

また、農業生産工程管理（GAP）の普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上を図るため、普及指導員及びJA営農指導員等を対象とした研修を実施した結果、各地区においてGAP導入農家を育成できたことなどにより、GAP導入産地数は、平成27年度で28産地と増加しており、目標値を達成する見込である。

さらに、県産農林水産物の信頼を確保するため、毎年度500件程度の小売店舗に対し、農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）に基づく生鮮食品の表示に係る巡回調査や米トレーサビリティ制度の周知を図ったことなどにより、生鮮食品表示の未表示店舗の割合は、平成27年度で14.7%となり平成23年度と比較して減少しているが、目標値の達成は困難な状況となっている。また、農薬の適正使用を推進するために生産者等への講習会や農薬販売店への立入検査を実施した。

このほか、宮古及び八重山地区に食肉センターを整備したことなどにより、離島地区における県産食肉等の安全・安心の確保につながった。

また、病虫害対策として、ウリミバエ、ミカンコミバエの根絶後の再侵入防止やイモゾウムシ等の根絶防除に取り組んだ結果、ウリミバエ、ミカンコミバエの再発生はなく、久米島でアリモドキゾウムシの根絶を達成した。

あわせて、特定家畜伝染病の防疫実働演習を実施するとともに、家畜保健衛生所以外で新たに6カ所に防除資材を備蓄したことなどにより、防疫体制の強化が図られた。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	979件 (27年度)	1,000件 (27年度)
GAP導入産地数	4産地 (22年度)	28産地 (27年度)	29産地
生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年)	14.7% (27年度)	10.0%

エ 農林漁業の担い手育成・確保及び経営安定対策等の強化

就農コーディネーターによる就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の給付金の給付、機械・施設整備支援など、新規就農者を支援する各種施策が効率よく連鎖し、毎年約300名の新規就農者の育成・確保につながったことなどから、新規就農者数（累計）については、平成27年で1,456人となり、目標値を達成する見込である。

また、女性の農業経営参画への支援や各関係機関等へ地域リーダーを担う女性農業士認定の趣旨等を周知し、人材の育成と発掘を図るとともに、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援等を行った結果、農業就業人口については、平成27年には19,916人と農業従事者の高齢化等により、平成22年に比べると減少しているものの、新規就農者が増加していることなどから、各種施策の効果が就業人口の確保にも寄与することが見込まれる。

さらに、地域リーダーを担う漁業士等への研修会、小中学生を対象とした地域の伝統漁法や水産物への関心を高めるための少年水産教室の開催、就業希望者への漁業就業支援フェアについての情報提供及び新規就業者に対する漁具等の整備を支援するなど、漁業の担い手の育成・確保に取り組んだ結果、漁業就業者数は、平成22年と比べ減少しているものの、モズクなど養殖業の新規就業者が増加していることなどから、目標値を達成する見込である。

耕作放棄地については、国からの交付金を活用し、耕作放棄地解消のための再生作業や土壌改良、農業用施設等の補完整備等を実施した結果、耕作放棄地解消面積については、平成27年度までに305haの耕作放棄地を再生利用しており、目標値を達成する見込みである。

このほか、本県の共済加入率等の改善を図るため、農業共済制度については、農家への資材購入経費の一部支援に加え、平成26年度より沖縄県農業共済組合に専属の加入促進員を配置し、未加入農家への加入推進を強化したことなどにより、畑作物共済の加入率改善につながった。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,456人 (27年)	1,500人
農業就業人口	22,575人 (22年)	19,916人 (27年)	20,300人
漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 (25年)	3,740人
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%) (22年)	305ha(44%) (27年度)	350ha(50%)

オ 農林水産技術の開発と普及

ゴーヤー、パインアップルなどの品種開発、多収・安定生産技術及び鮮度保持技術の開発や新たな加工技術の開発を実施するとともに、DNAマーカーを利用した新たな育種システムの開発及び育成した品種の権利保護技術の開発等を実施した。

畜産業については、「アグーブランド豚肉」の判別技術の開発に向けたゲノムの解析と沖縄アグー豚特有の塩基配列の判別を実施するとともに、沖縄型牧草の新品種育成のための有望系統の選抜や新導入品種の収量性・品質の評価等を実施した。

また、森林・林業においては、本島北部地域の森林施業や管理手法を確立するため、昆虫・動物相の調査及び林内微気象の観測を行い、伐採による環境等への影響調査を実施するとともに、松くい虫の天敵昆虫の放飼技術の開発及び増殖技術の改善・開発を行った。

さらに、水産業については、安定的に水産資源を活用するため、海洋観測等による漁場の開発調査、モズクの優良株の選定、ヤイトハタの寄生虫防除技術の開発等を実施した。

あわせて、資源管理型漁業の推進を図るため、養殖業、漁船漁業、水産物加工業に関する指導等を実施するとともに、水産物の加工に係る支援を強化した。

このほか、太陽光を活用した沖縄型植物工場の農業経営導入に向けて、栽培体系、栽培品目の選定等調査及び栽培実証試験等を実施した。

このように、各分野において、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の技術開発、消費者等のニーズに合わせて新たな品種の育成や栽培技術の開発等を実施した結果、品種登録数は、平成27年度で31件と増加しており、目標値を達成する見込みである。

また、農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数は、平成27年度で28件と増加しており、申請予定の技術も開発されていることなどから、目標値を達成する見込みである。

さらに、生産現場等への普及に移す研究成果数については、平成27年度で289件と増加しており、順調に研究開発が進んでいることから、目標値を達成する見込みである。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
品種登録数	26件 (23年度)	31件 (27年度)	34件
農林水産技術の試験研究機関による 特許等出願件数(累計)	24件 (23年度)	28件 (27年度)	30件
生産現場等への普及に移す研究成果 数	64件 (23年度)	289件 (27年度)	325件

カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施したことなどにより、かんがい施設整備量は、平成26年度で18,304haとなり、目標値を達成する見込みである。

また、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るため、過密化した人工林においては除伐等を行い、土砂流出防止や水源涵養等の公益的機能の発揮がより求められる森林においては、複層林化のための樹下植栽を実施することなどにより、造林面積については、荒廃原野等の要造林箇所が減少しているが、目標値の達成は厳しい状況となっている。

さらに、漁港施設については、台風等荒天時における漁船の安全係留を可能とする防波堤や防風施設等の整備を行なった結果、漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量は、平成26年度で5,496mと増加しており、既に目標値を達成しているほか、水産物の安定供給に資する岸壁の耐震化や就労環境の改善、共同利用施設など漁業経営コストの軽減につながる整備も順調に進捗している。

あわせて、マグロ類などの回遊魚を効率的に漁獲できる浮魚礁漁場を継続的に利用するため、浮魚礁の更新整備を計画的に実施したことなどにより、更新整備された浮魚礁数は、平成27年度で29基と増加しており、目標値を達成する見込みである。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
かんがい施設整備量(整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,304ha (46.7%) (26年度)	19,200ha (49.0%)
造林面積	4,906ha (22年度)	5,102ha (27年度)	5,146ha
漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率)	3,478m (61%) (22年度)	5,496m (70%) (26年度)	4,685m (70%)
更新整備された浮魚礁数(更新整備率)	0基 (0%) (22年度)	29基 (41%) (27年度)	38基 (54%)

キ フロンティア型農林水産業の振興

農林水産業と観光産業との連携や都市と農村の交流を促進するため、グリーン・ツーリズム研修プログラムやテキストを作成し実践者の資質向上を図るとともに、受入体制強化についてモデル地域において広域の連携体制のあり方や体験交流プログラムの検討などを支援した結果、グリーン・ツーリズムにおける交流人口は、平成26年で9.9万人と増加しており、既に目標値を達成している。

また、県産農林水産物の海外展開において、海外市場のニーズ調査や多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等に取り組むとともに、那覇空港の国際物流ハブ化や香港の流通保管施設の設置等に取り組んだ結果、沖縄県から輸出される農産物の輸出額は、平成22年と比べ増加しており、今後も増加を見込んでいる。

さらに、農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発について、農林水産業の6次産業化等に取り組んだ結果、県が支援したプレミアム加工品のうち国際的な認証等を取得した件数については、平成27年度で8件と増加しているが、目標値をやや下回る見込みである。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	4万人 (22年)	9.9万人 (26年)	7万人
沖縄県から輸出される農産物の輸出額	肉類: 15,508千円 果実・野菜: 31,376千円 (22年)	肉類: 149,447千円 果実・野菜: 93,661千円 (27年)	増加
県が支援したプレミアム加工品のうち国際的な認証等を取得した件数	0件 (23年度)	8件 (27年度)	10件

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基

## 基本施策3－（7）亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

準年と比較し、「農林水産業生産額の増加」のうち農業産出額は23億円減少し、目標値の達成は厳しいものの、林業生産額は2億円、漁業生産額は13億円増加し、目標値達成に向けて前進した。

さらに、「第1次産業就業者数の確保」は4,568人減少しているものの、新規就業者数が増加していることなどから、目標値を達する見込みである。

あわせて、「県産食材を購入（消費）する機会が増えていること」は6.5ポイント増加し、県民満足度が向上した。

### <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
農林水産業生産額の増加	1,109億円 (22年)	1,101億円	1,455億円
（農業産出額）	924億円	901億円 (26年)	1,200億円
（林業生産額）	11億円	13億円 (26年)	15億円
（漁業生産額）	174億円	187億円 (26年)	240億円
第1次産業就業者数の確保	28,713人 (22年)	28,713人 (22年)	24,500人
県産食材を購入(消費)する機会が増えていること	37.2% (24年県民意識調査)	43.7% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

### 【今後の課題】

#### ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

園芸品目の生産においては、市場へ計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、既存産地への支援を継続し、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や台風災害等に対応した生産施設の整備等が必要である。

畜産業においては、独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。

さらに、日本が参加する経済連携協定等の新たな国際環境下では、貿易や投資の促進が期待される一方で、関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施されると、特に、畜産業においては、安価な外国産畜産物の流入による県産畜産物及び子牛価格の低迷等が懸念されることから、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備や経営安定化対策等を講じる必要がある。

水産業においては、本県周辺漁場に米軍の広大な訓練水域がある中、平成12年の日中漁業協定及び平成25年の日台漁業取決めによって、操業海域は一層狭められ、本県

水産業にとっては大きな弊害となっており、操業を制限する訓練水域の返還、協定や取決めの改善を実現させる必要がある。さらに、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。

農業において、さとうきびは、栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物である。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、安定的な生産を図る必要がある。

また、パイナップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少しているため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。

森林・林業において、やんばるの豊かな森林資源は、きのこ生産培地や畜産敷料としてのオガ粉等としての用途に加え、木製防風工等の土木用材としても需要が高まっているが、持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分に基づき、自然環境に配慮した林業生産活動を行うことが必要である。

### イ 流通・販売・加工対策の強化

輸送に係るコスト及び時間の負担が他県と比較して大きく、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能を強化するとともに、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくため、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が必要である。

また、県産農林水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せ地産地消を推進するため、「沖縄県地産地消推進計画」に基づき、学校給食、量販店や観光産業と連携した取組を強化するとともに、県内木材産業においては、加工技術の向上や販売力の強化及び普及・PR活動等を強化する必要がある。

さらに、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るため、加工による農林水産物の高付加価値化を図る必要がある。

あわせて、さとうきびについては、本県の基幹作物であり、地域経済上極めて重要な作物となっていることから、食の安全・安心への対応、製糖施設の更新整備など、安定的かつ高品質な甘味資源の生産に向けた取組が必要である。

また、含蜜糖生産について、沖縄黒糖ブランドの国内外における認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が必要である。

### ウ 農林水産物の安全・安心の確立

おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するためには、新た

に施行された食品表示法に基づく表示（名称、原産地）の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させる必要がある。

また、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされていることから、環境保全型農業に取り組む農家を支援するとともに、農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。

さらに、病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等を早期に確立する必要がある。

あわせて、県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設（HACCP）を整備するとともに、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策を強化する必要がある。

## エ 農林漁業の担い手育成・確保及び経営安定対策等の強化

地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけるための取組を図る必要がある。また、農業経営の多角化が進む中で女性・高齢者の主体的な経営参画を促進するとともに、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくため、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。

さらに、林業・木材産業の担い手の育成を図るため、林業事業者に対する新たな生産方式の導入、経営の改善促進、労働環境の整備を実施するとともに、持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を図るため、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化する必要がある。

農地は、農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要があることから、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組を強化する必要がある。

また、沖縄県は、台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、共済加入率は全国と比べて極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。

さらに、農林水産物の生産量や価格などは、気象要因の変化等によって、大きく影響されるため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図る必要がある。